



# うちなー健康経営宣言

第 1456 号

令和 5 年 7 月 20 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

医療法人泰整会バークレー整形外科スポーツでは、「沖縄を元気に！最高の笑顔に！」を理念とし、地域の皆様が安心して受けられる医療を追求していきます。

専門職として患者様としっかり向き合う為には、職員自身が心身ともに万全の状態であることが理想であると考え、職員の健康面だけではなく『やりがい』『働きやすさ』も追求しております。

その上で医療・運動・栄養（食事）の専門的な視点を活かして、来院される患者様はもちろんのこと、そのご家族も含めた健康づくりのサポートをおこないながら健康経営を推進し、沖縄の健康長寿日本一に貢献することを宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. 女性の健康維持・増進に向けた取組みを行う。